

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月4日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 森 健

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	156,446	228,180	309,925
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,935	2,183	12,854
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	9,645	1,322	13,076
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	27,497	17,268	27,762
純資産額 (百万円)	96,619	106,535	95,015
総資産額 (百万円)	381,177	380,092	357,532
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	171.18	23.47	232.05
自己資本比率 (%)	24.4	27.1	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,701	835	31,004
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,354	12,447	742
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,381	1,402	13,888
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	55,599	56,344	64,746

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	7.47	45.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員向け株式報酬制度」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式報酬制度」に残存する自社の株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の利益剰余金に加減しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、「2「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績の分析」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの経営成績及び財政状態に追加的な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、企業収益については総じて持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢や個人消費については弱い動きのまま推移しました。一方で世界経済は、ワクチン接種の進展により、主に欧米諸国では回復基調が継続しています。

原油価格は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の進展により経済活動が正常化に向かい、需要回復期待が強まっていることや、中東問題による供給抑制への懸念から、70米ドルを超える水準まで高騰しました。こうした環境下、エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による深海域を中心とした開発は継続的に進むと考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は中長期的に安定した成長が期待されます。

こうした状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、FPSO建造プロジェクトの新規受注等により、受注高は255,324百万円（前年同期は167,631百万円）となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗により228,180百万円（前年同期は156,446百万円）となりました。

利益面では、大型建造工事の収益認識を当第2四半期連結累計期間より新たに開始した事による利益の増加要因があった一方、新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束には至らず、一部の建造工事においては、進捗の遅れによりプロジェクトの実施計画の変更を余儀無くされたことで追加費用が発生しました。また、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響による既存建造工事の収益率の低下の影響もあり、営業損失は3,341百万円（前年同期は営業損失12,090百万円）となりました。

以上から、利息収入や持分法投資利益などを加えた経常利益は2,183百万円（前年同期は経常損失8,935百万円）となりました。これらにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,322百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失9,645百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の状況は、主に売掛金及び契約資産（前年度においては売掛金）の増加により、前連結会計年度末比22,560百万円増加して380,092百万円となりました。

負債は、主に契約負債（前年度においては前受金）の増加により、前連結会計年度末比11,039百万円増加して273,557百万円となりました。

純資産は、主に繰延ヘッジ損益と為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末比11,520百万円増加して106,535百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期と比べて745百万円増加し、56,344百万円となりました。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べて21,866百万円減少し、835百万円の収入となりました。これは主に、FPS0等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社への短期貸付金の増加による支出6,354百万円等により、12,447百万円の支出（前年同期は11,354百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加3,487百万円があったものの、主に長期借入金の返済による支出2,984百万円により、1,402百万円の支出（前年同期は3,381百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は217百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	56,408	-	30,122	-	30,852

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井E & Sホールディングス	東京都中央区築地5-6-4	28,261	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	8,387	14.86
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,998	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,602	2.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	931	1.65
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ 業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	784	1.39
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ 業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	428	0.76
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	386	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	326	0.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	300	0.53
計		43,407	76.95

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 上記のほか、「役員向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が役員向け株式報酬制度信託口44.1千株(0.07%)を保有しております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,396,900	563,969	-
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	56,408,000	-	-
総株主の議決権	-	563,969	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式報酬制度」信託口が保有する当社株式44,100株(議決権数441個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

(注) 「役員向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式44,100株(0.07%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役 副社長執行役員	金森 健	2021年4月5日
特別顧問	代表取締役社長	香西 勇治	2021年4月5日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,117	56,944
売掛金	124,741	-
売掛金及び契約資産	-	156,810
たな卸資産	1 19,066	1 871
短期貸付金	-	3,174
その他	19,082	19,721
貸倒引当金	1,061	1,393
流動資産合計	227,946	236,128
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	35	33
その他(純額)	4,692	4,340
有形固定資産合計	4,728	4,374
無形固定資産		
のれん	653	617
その他	9,622	12,165
無形固定資産合計	10,275	12,783
投資その他の資産		
投資有価証券	67,543	75,582
関係会社長期貸付金	38,004	42,937
その他	9,033	8,287
投資その他の資産合計	114,581	126,807
固定資産合計	129,585	143,964
資産合計	357,532	380,092
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,331	139,927
短期借入金	3,001	6,636
1年内返済予定の長期借入金	5,748	5,950
未払費用	15,653	16,124
未払法人税等	5,189	5,068
前受金	32,455	-
契約負債	-	57,454
賞与引当金	158	63
役員賞与引当金	-	11
工事損失引当金	5,579	4,200
保証工事引当金	7,256	8,643
修繕引当金	3,731	4,106
その他	7,690	9,107
流動負債合計	237,796	257,295
固定負債		
長期借入金	4,746	1,918
退職給付に係る負債	885	912
その他	19,088	13,430
固定負債合計	24,720	16,261
負債合計	262,517	273,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,122	30,122
資本剰余金	29,301	29,301
利益剰余金	56,265	52,244
自己株式	169	140
株主資本合計	115,519	111,527
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	15,274	10,958
為替換算調整勘定	7,610	3,702
在外子会社の退職給付債務等調整額	1,211	1,289
その他の包括利益累計額合計	24,097	8,544
非支配株主持分	3,592	3,552
純資産合計	95,015	106,535
負債純資産合計	357,532	380,092

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	156,446	228,180
売上原価	162,767	225,589
売上総利益又は売上総損失()	6,321	2,591
販売費及び一般管理費	1 5,769	1 5,933
営業損失()	12,090	3,341
営業外収益		
受取利息	2,238	2,154
持分法による投資利益	2,078	3,577
その他	350	610
営業外収益合計	4,667	6,342
営業外費用		
支払利息	350	224
為替差損	723	363
デリバティブ評価損	319	-
支払手数料	46	179
その他	72	48
営業外費用合計	1,512	816
経常利益又は経常損失()	8,935	2,183
特別利益		
特別修繕費回収額	-	2 1,300
特別利益合計	-	1,300
特別損失		
退職給付費用	447	-
特別損失合計	447	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	9,383	3,484
法人税、住民税及び事業税	1,519	1,132
過年度法人税等	145	29
法人税等調整額	1,313	865
法人税等合計	350	1,968
四半期純利益又は四半期純損失()	9,734	1,515
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	88	193
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,645	1,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,734	1,515
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	648	1,635
為替換算調整勘定	3,981	5,779
在外子会社の退職給付債務等調整額	44	85
持分法適用会社に対する持分相当額	13,178	11,693
その他の包括利益合計	17,763	15,752
四半期包括利益	27,497	17,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,363	16,875
非支配株主に係る四半期包括利益	133	392

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	9,383	3,484
減価償却費	1,589	1,894
のれん償却額	78	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	276
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	499	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	11
保証工事引当金の増減額(は減少)	644	714
修繕引当金の増減額(は減少)	5,387	374
工事損失引当金の増減額(は減少)	522	2,362
受取利息及び受取配当金	2,238	2,154
支払利息	350	224
為替差損益(は益)	777	3,653
持分法による投資損益(は益)	2,078	3,577
デリバティブ評価損益(は益)	319	-
売上債権の増減額(は増加)	24,814	54,927
たな卸資産の増減額(は増加)	24	19,518
仕入債務の増減額(は減少)	10,145	26,864
未払消費税等の増減額(は減少)	1,287	94
その他	303	1,382
小計	17,465	4,607
利息及び配当金の受取額	6,791	7,988
利息の支払額	414	272
法人税等の支払額	1,140	2,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,701	835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,461	2,149
関係会社株式の取得による支出	1,952	1,682
短期貸付金の純増減額(は増加)	9,472	6,356
長期貸付けによる支出	1,843	2,259
長期貸付金の回収による収入	3,375	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,354	12,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,575	3,487
長期借入金の返済による支出	10,968	2,984
助成金収入	-	211
自己株式の売却による収入	2 19	2 28
配当金の支払額	1,269	1,199
非支配株主への配当金の支払額	-	68
リース債務の返済による支出	738	877
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,381	1,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,509	4,553
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,456	8,461
現金及び現金同等物の期首残高	52,142	64,746
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	60
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 55,599	1 56,344

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
(1)連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度において非連結子会社であったMODEC UK LTD.とMODEC SENEGAL SASUは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2)変更後の連結子会社の数	23社
持分法適用の範囲の重要な変更	当第2四半期連結会計期間においてSHAPE PTE. LTD.を新設し、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事進行基準における進捗率の算定にあたり出来高基準を採用してありました契約については、進捗率の算定方法を原価比例法に変更することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が13,375百万円減少し、売上原価は11,282百万円減少し、営業損失が2,093百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2,093百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,145百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、当社グループの建造中のプロジェクトにおいては建造工事の中断や、機器の調達の遅れ、また建造工事現場への移動制限などからスケジュール全体の進捗に影響を及ぼす状況となっており、またこの収束時期についても不透明な状況が続いております。

当社グループでは、斯かる状況を踏まえて、前連結会計年度において、プロジェクトスケジュールを延長する形で見直しを行っており、それにより見込まれる追加費用について、会計上の見積りに反映し、計上を行っております。当第2四半期連結会計期間においては、前連結会計年度において行った仮定から一部のプロジェクトにおいて、プロジェクトスケジュールのクリティカルパスに影響を与える状況が生じたことから、当第2四半期連結会計期間に追加費用の計上を行っております。

なお、会計上の見積りにあたり、新型コロナウイルス感染症によって生じるプロジェクトへの進捗への影響は短期間では解消されない状況が続くものの、見直されたプロジェクトスケジュールのクリティカルパスに影響を与え程の事象は生じないとの前提を置いております。

また、世界的なパンデミックが宣言されていることから新型コロナウイルス感染症による納期遅延は契約及び法令に照らして不可抗力事由に相当すると考えており、ペナルティの発生は会計上の見積りを行うにあたり見込んでおりませんが、今後の客先との交渉結果によっては、ペナルティの負担が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました119百万円は、「支払手数料」46百万円、「その他」72百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
仕掛工事	19,066百万円	871百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。
前連結会計年度(2020年12月31日)

GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	618百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	852百万円
GUARA MV23 B.V.	798百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,065百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	842百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	811百万円
CARIOCA MV27 B.V.	912百万円
TARTARUGA MV29 B.V.	985百万円
SEPIA MV30 B.V.	34,637百万円
LIBRA MV31 B.V.	30,184百万円
BUZIOS5 MV32 B.V.	51,750百万円
MARLIM1 MV33 B.V.	26,910百万円
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	30,594百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 1,757百万及びMXN 20百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	2,794百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	14,407百万円
GUARA MV23 B.V.	851百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	2,207百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	900百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	866百万円
CARIOCA MV27 B.V.	974百万円
TARTARUGA MV29 B.V.	1,051百万円
SEPIA MV30 B.V.	37,607百万円
LIBRA MV31 B.V.	36,319百万円
BUZIOS5 MV32 B.V.	55,305百万円
MARLIM1 MV33 B.V.	29,138百万円
AREA1 MEXICO MV34 B.V.	37,499百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 1,985百万及びMXN 45百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を適用したことに伴い、四半期連結財務諸表に反映させております。

(2) その他

当社の連結子会社である MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE.LTD.社、MODEC(GHANA)LTD.社、及びMODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LIMITED社、持分法適用会社である T.E.N.GHANA MV25 B.V.の4社は、ガーナ税務当局による2012年から2018年を対象とした税務調査を受けており、2019年に一旦追徴課税を通知する文書を受領したものの、2020年に入り税務調査が再開され、2020年11月に再度追徴課税を通知する文書を受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた4社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表には反映しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社及び連結子会社(MODEC SERVICES NETHERLANDS B.V.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

前連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$160百万

前連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$ 30百万

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

当社及び連結子会社(MODEC SERVICES NETHERLANDS B.V.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$160百万

(ドル建て)

当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ - 百万
差引額	US\$ 30百万

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料・賞与	2,242百万円	2,457百万円

2 特別修繕費回収額の内容は次のとおりであります。

2019年12月期において、ブラジル沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14の修繕費および関連費用の当社及び連結子会社負担見込額を特別修繕費として計上しました。2021年12月期第2四半期累計期間において、関連会社より特別修繕費の一部を回収できることとなったことから、回収額全額を特別修繕費回収額に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	55,599百万円	56,944百万円
担保に提供している預金	- 百万円	599百万円
現金及び現金同等物	55,599百万円	56,344百万円

- 2 当社の「役員向け株式報酬制度」の導入に伴う自己株式の取得による支出及び自己株式の売却による収入を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	1,269	22.50	2019年12月31日	2020年3月23日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月5日 取締役会	普通株式	1,339	23.75	2020年6月30日	2020年9月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,198	21.25	2020年12月31日	2021年3月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月3日 取締役会	普通株式	846	15.00	2021年6月30日	2021年9月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

地域別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。
当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	売上高
主たる地域市場	
ブラジル	174,729
セネガル	20,849
メキシコ	9,911
ガーナ	9,469
オーストラリア	4,092
その他	9,127
計	228,180
主要な財又はサービスのライン	
建造工事	189,403
リース、チャーター及びオペレーション	37,811
その他	966
計	228,180

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	171円18銭	23円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	9,645	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	9,645	1,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,349	56,356

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間53.2千株、当第2四半期連結累計期間44.1千株)。

(重要な後発事象)

多額の資金の借入

当社は、2021年5月20日開催の取締役会の決議に基づき、当社連結子会社MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDAの運転資金の調達として、以下のとおり契約を締結し、資金の借入を実行いたしました。

(1) 契約日	2021年6月25日	
(2) 契約先	株式会社国際協力銀行	シンジケートローン アレンジャー：株式会社三井住友銀行
(3) 参加金融機関	-	株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行
(4) 借入金額	26百万米ドル	64百万米ドル
(5) 借入実行日	2021年7月30日	
(6) 最終返済期限	2026年7月15日	
(7) 適用利率	基準金利 + スプレッド	
(8) 返済方法	当初2年3ヵ月据置、以降3ヵ月毎均等返済	
(9) 担保・保証	無担保・無保証	
(10) 財務制限条項	純資産(連結及び単体)の額について、前年12月末時の75%を下回らないこと。 純資産(連結及び単体)の額について、2014年12月末時点の75%を下回らないこと。	2021年12月決算期末日及びそれ以降の各事業年度末日における純資産合計(連結)の金額を、2020年12月期末日における純資産合計(連結)の金額の75%以上に維持すること。

なお、株式会社国際協力銀行との借入契約における極度額は96百万米ドルであり、2022年1月末日までに複数回に分割して借入を実行する予定であります。

2 【その他】

2021年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 846百万円
(2) 1株当たりの金額 15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 真

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 文 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。